

あやべ 市議会だより

No.149

2025年(令和7年)
5月発行



多言語対応サイトへ



あやべ丹の国まつりー綾部高校ダンス部ー

2025あやべ由良川花壇展
ー綾部市議会議長賞ー



一人ひとりの幸せを みんなで紡いで実現する予算を可決

発行／綾部市議会 綾部市若竹町8の1 綾部市議会事務局

TEL・FAX(0773) 42-1259 E-mail/gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp

★ホームページのアクセスは、検索画面で を入力してクリック！



令和7年3月定例会を2月25日から3月24日までの28日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案59件を審議しました。議案は、いずれも原案のとおり可決・同意したほか、議会から提案した議案1件を可決しました。(採決の結果は6ページに記載)

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され審査しました。その内容は次のとおりです。

予算決算委員会

一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現する予算 ～令和7年度当初予算・令和6年度補正予算～

●予算審査のあらまし

予算決算委員会は、当初予算及び補正予算の審査を3月13日から19日までのうち5日間行いました。

付託された議案は令和7年度当初予算11件(一般会計・特別会計7件・公営企業会計3件)、補正予算8件(一般会計・特別会計4件・公営企業会計3件)の計19件です。

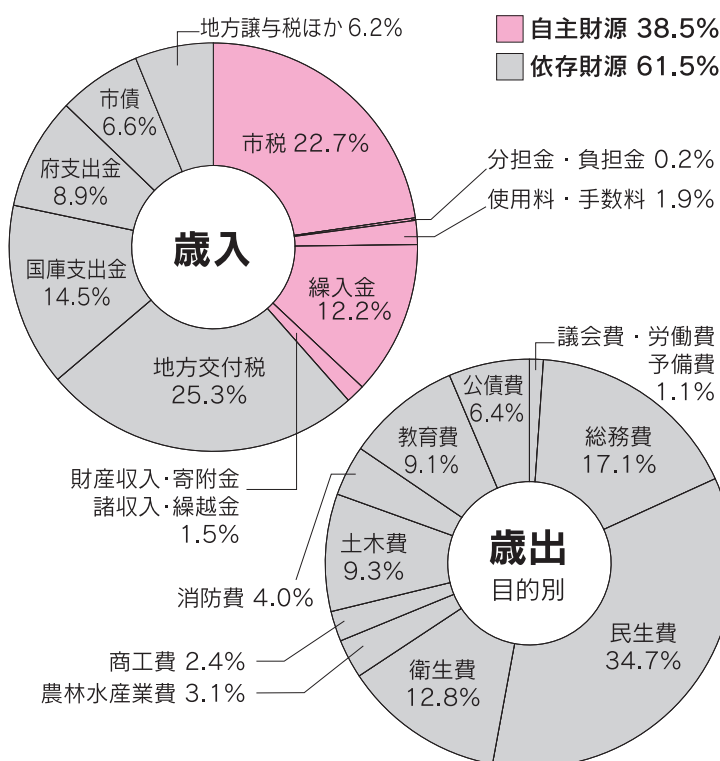
なお、3月12日に総括質疑を行い、13人の委員から21件にわたる質疑がありました。

●令和7年度当初予算の内容

一般会計の予算規模は、208億895万円で前年度対比5.7%増の過去最大規模となっています。さらに、特別会計7件(総額91億2,720万円、1.9%増)と公営企業会計3件(総額132億6,220万円、2.4%増)を合わせた全11件の規模は431億9,836万円となり、前年度対比3.9%増の予算が編成されています。

令和7年度 歳入歳出の状況(一般会計)

《歳入・歳出》208億895万円



新年度予算の主なもの

●一般会計予算

- こども発達支援施設運営事業費 (4,741 万円)**
旧綾部幼稚園施設を活用し、児童発達支援や放課後等デイサービス等の機能を一元的に備えたこども発達支援施設の運営を開始する。
- 黒谷和紙拠点施設整備事業費 (3,588 万円)**
黒谷町に府無形文化財である黒谷和紙の生産施設と体験機能を持つ新拠点施設整備に着手する。
- 西部地域振興支援センター管理運営費 (449 万円)・西部地域消防防災拠点施設管理運営費 (288 万円)**
西部地域の行政サービスや利便性の向上及び地域防災力の強化を図るため、新たに西部地域振興支援センター及び西部地域消防防災拠点の運営を開始する。
- 防犯カメラ設置事業費補助金 (650 万円)**
市民の安全・安心な暮らしを見守るため、防犯カメラの設置を支援する。
- あやべっ子英語未来プロジェクト事業費 (267 万円)**
国際理解教育を推進するため、中学生の英語教育活動を推進する。

■ 主な意見

審査では、執行部からの説明に対し、委員が質疑を行い、その後、意見調整と採決を行いました。
各委員の主な意見は以下のとおりです。

■ 一般会計

- 防犯カメラ設置事業費補助金は、市民の防犯意識向上と地域の安全確保に寄与する重要な施策であり、高く評価するとともに継続すべきである。なお、設置場所には十分配慮すること。
- 市制施行75周年協賛事業補助金を多いに期待する。市民団体がイベント開催時に活用できる補助制度として支援を継続されたことを評価する。また、補助率を3分の2に上げられたことも評価する。
- こども家庭センター整備事業費、こども発達支援施設運営事業費を高く評価する。すべての妊産婦、子育て世帯、こども相談支援の充実、すべての子どもの健やかな成長に期待する。
- PFAS汚染の対策強化を国・京都府へ求めること。また、各種検査を希望する市民には、費用負担を支援するなどの独自策を実施されたい。
- 認定農業者経営発展支援事業費を評価する。まずは、認定農業者をしっかりと支援し、生産体制を強化すること。

■ 市立診療所等特別会計

- 老朽化した中上林診療所、上林歯科診療所の中上林公民館への移転を評価する。地域医療への充実に期待する。

■ 農林業者労働災害共済特別会計

- 農林業者労働災害共済制度について評価する。さらに農林業者の生活の安全と福祉の増進を図られたい。

■ 国民健康保険特別会計

- 財政運営に責任をもつ京都府が一般会計からの法定外繰り入れを行い、保険料値上げを抑制するよう求めること。また、小規模加算の存続を強く求めること。

■ 介護保険特別会計

- 高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って豊かに暮らすことができる地域社会の形成に期待する。

● 令和6年度補正予算の内容

一般会計、特別会計4件、公営企業会計3件の計8件の補正を行い、総額1億1,691万円の減額となりました。

一般会計では、中丹地域有害鳥獣処理施設運営費として1,053万円が増額、また、拠点避難所等資機材整備事業費として5,422万円が増額されました。他に事業費の確定見込みによる補正です。

- 2024年ランネット大会レポで、全国年間1位を獲得したあやべ水源の里トレイルランの開催事業費を評価する。本市の知名度向上に期待する。
- 犀川改修関連整備事業費は、市民の安全確保と防災・減災の観点から重要であり、気候変動による災害リスクの高まりを踏まえ、積極的に推進すべき施策として高く評価する。
- 西部地域消防防災拠点施設整備事業費、管理運営費を高く評価する。西部地域におけるさらなる救命率の向上に期待する。
- 小規模特認校制度について、少子化による児童数減少が深刻化し、一部小学校で複式学級が増える中、小規模校の特色を活かした小規模特認校制度の導入を高く評価する。市民への周知、理解が進むようオープンスクールの実施などさまざまな工夫を行うこと。また、予想される課題点について整理し、対策をとること。
- あやべっ子英語未来プロジェクト事業費は、英語検定試験から英語4技能測定の外部検定試験に変更することを生徒及び保護者へ周知するとともに英語4技能の向上に期待する。

■ 後期高齢者医療特別会計

- 高齢化が進み、医療費が増えていく中で、後期高齢者等が安心して医療を受けられる制度の確立に期待する。

■ 住宅・工業団地事業特別会計

- 住宅分譲地の早期の完売を図られたい。

■ 上水道事業会計

- 広域化の協議内容は、十分な情報開示を行うこと。

■ 下水道事業会計

- 下水道の今後の事業実施のために、国・府の財政支援を求めること。

■ 病院事業会計

- 更なる医師確保を図られたい。

● 審査の結果

採決の結果、令和7年度一般会計及び国民健康保険特別会計の2議案は賛成多数となり、これらを除く17議案は全員賛成で可決となりました。

なお、本会議での採決に際しては、賛成多数となった議案に対し、吉崎篤子議員、井田佳代子議員から反対の立場、後藤光議員、安藤和明議員から賛成の立場で討論がありました。

(7ページに要旨を掲載)

●綾部市都市公園条例の一部改正

並松町で整備を進めている「あやパーク」を条例に規定し、併せて「あやパーク」に設置するイベントハウスの使用料等を規定しようとするもので、イベントハウスには照明、空調、コンセント、給排水、ミニキッチンを備えており、供用時間を午前9時から午後10時までとし、使用料は1時間当たり200円。使用料金には設備使用を含み、営利目的での使用については2倍の額とするとの説明がありました。

質疑の中で、「金額設定の根拠と営利目的とする判断基準は」との質問に対し、「金額設定の根拠は市内公共施設の中で最も面積が小さい会議室である「あやべ日東精工・アリーナ」の会議室3の使用料を参考にした。施設管理者が常駐していないため、空調等の設備使用も含んだ料金設定としており、イベント



▲あやパーク（並松町）

ハウスやその周辺も含めて物販を行う場合は営利目的とする」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●西部地域消防防災拠点施設・地域振興センター整備工事（建築本体工事）請負契約の一部変更

当初の請負契約の内容に変更が生じたため1,288万9,800円を増額し、請負金額1億5,527万8,200円に変更。主な工事変更の内容は、雨水貯留槽設置に伴う安全確保のための鋼矢板の設置、建物の維持保全の軽減のため玄関上部の越屋根の取り止めなどのほか、アスファルト整備、案内標識などの外構整備を追加するもの。工期は予定どおり5月22日までに完了する見込みとの説明がありました。

質疑の中で、「工事の財源について緊急防災・減災事業債や過疎対策事業債等充てられているが、どのように按分をしているのか」との質問に対し、「それぞれの施設において面積按分している」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、20議案について審査を行い、採決の結果、3議案は賛成多数となり残り17議案は全員賛成で可決となりました。

陳情審査

- 綾部市内の所在地名の「鍛冶」に由来するものの巷での「冶」の字の使用についての再確認議決の促しに関する陳情書 no.11

陳情者：村上 修 氏

採決の結果、賛成なしで不採択となりました。

同意した人事案件

- 固定資産評価審査委員会委員の選任
久 木 圭 史 さん（駅前通）＝再
- 人権擁護委員の候補者の推薦
山 本 みさ子 さん（西 町）＝再
永 井 智 子 さん（栗 町）＝新

インターネットで本会議を
視聴してみませんか。



パソコンはもちろん、
スマートフォン、
タブレットからも
ご覧いただけます。



●綾部市立診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正

施設の老朽化により中上林診療所及び上林歯科診療所を綾部市観光センターへ移転するものとの説明がありました。

質疑の中で、「診療所に待合室はあるのか」との質問があり、「中上林診療所と上林歯科診療所をあわせたかたちで1か所、待合室を設ける」との答弁がありました。

また、「移行期間は、休診することになるのか」との質問があり、「綾部市観光センターの工事期間中は、現診療所で診療を継続する。現在使用している医療機器を移設するため、若干休診する日が生じるかもしれないが、できるだけ最小限にとどめたい」との答弁がありました。

さらに、「移転について患者は理解しておられるのか」との質問があり、「日程が決まれば早めに患者へ説明を行い、薬の調整などをして影響のないようにする」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●綾部市二王公園の設置及び管理に関する条例の一部改正

施設の安定運営を図るため料金を改定しようとするものとの説明がありました。

質疑の中で、「使用料が倍になるが、民間のキャンプ場と比べるとどうか」との質問があ

り、「市内に民間のキャンプ場はあるが、その中でも、二王公園は安価であり、使用料改定後も安いことには変わりはない」との答弁がありました。

また、「キャンプサイトの利用者数を増やすため、何を特徴としてPRするのか」との質問があり、「温泉施設と併設していることが最大の特徴である。また、現在オートキャンプが可能な通路を整備している。さらに、大型迷路や電動遊具も整備されており、遊べる温泉としても宣伝していきたい」との答弁がありました。

意見として、「利用者のニーズをつかんで運営されたい」とありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、13議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



▲綾部市観光センター（八津合町）

議会情報公開条例に基づく公文書の開示実施状況

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの公文書開示請求はありませんでした。議会に関する情報開示については、議会事務局（電話42-1259）へお問い合わせください。

令和7年6月定例会の日程予定

6月定例会は、6月9日から27日までの19日間の会期で予定しています。

6月 9日(月) 本会議(議案上程)
16日(月) 請願受理締切り(正午)
17日(火)～19日(木) 一般質問
20日(金) 総務教育建設委員会

23日(月) 産業厚生環境委員会
24日(火) 予算決算委員会(総括質疑)
25日(水) 予算決算委員会(予算審査)
27日(金) 本会議(採決)

議決結果の一覧

《 全員賛成で可決・同意した議案》

	件 名	結果
議第1号	職員の公正な職務の執行の確保に関する条例の制定について	可決
議第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議第3号	情報公開条例の一部改正について	可決
議第4号	行政不服審査会条例の一部改正について	可決
議第5号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について	可決
議第6号	Uターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第10号	一般職職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決
議第11号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議第12号	公益的法人等への綾部市職員の派遣等に関する条例の一部改正について	可決
議第13号	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について	可決
議第14号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決
議第15号	市税条例の一部改正について	可決
議第16号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第17号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第18号	子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正について	可決
議第19号	保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第20号	市立診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第21号	東部地域観光関連施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第22号	国民健康保険条例の一部改正について	可決
議第23号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第24号	工場設置奨励条例の一部改正について	可決
議第25号	里山交流研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第26号	あやべ温泉の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第27号	二王公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第28号	都市公園条例の一部改正について	可決
議第29号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について	可決
議第30号	水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について	可決
議第31号	下水道条例の一部改正について	可決
議第32号	非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部改正について	可決

	件 名	結果
議第33号	職員退職年金等支給条例等の廃止について	可決
議第56号	消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決
令和7年度当初予算		
議第35号	令和7年度市立診療所等特別会計予算	可決
議第36号	令和7年度農林業者労働災害共済特別会計予算	可決
議第38号	令和7年度介護保険特別会計予算	可決
議第39号	令和7年度後期高齢者医療特別会計予算	可決
議第40号	令和7年度駐車場特別会計予算	可決
議第41号	令和7年度住宅・工業団地事業特別会計予算	可決
議第42号	令和7年度上水道事業会計予算	可決
議第43号	令和7年度下水道事業会計予算	可決
議第44号	令和7年度病院事業会計予算	可決
令和6年度補正予算		
議第45号	令和6年度一般会計補正予算(第7号)	可決
議第46号	令和6年度市立診療所等特別会計補正予算(第2号)	可決
議第47号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決
議第48号	令和6年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決
議第49号	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決
議第50号	令和6年度上水道事業会計補正予算(第3号)	可決
議第51号	令和6年度下水道事業会計補正予算(第3号)	可決
議第52号	令和6年度病院事業会計補正予算(第4号)	可決
その他議案		
議第53号	新都市公園整備工事請負契約の一部変更について	可決
議第54号	西部地域消防防災拠点施設・地域振興センター整備工事(建築本体工事)請負契約の一部変更について	可決
議第55号	損害賠償の額を定めることについて	可決
人事案件		
同第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
議会提案の議案		
議会第1号	議会個人情報保護条例の一部改正について	可決

《 賛否が分かれた議案》

※議長は採決に加わっていません。(賛成：○ 反対：×)

会派名			民 政 会					創 政 会				共 産 党		公 明 党		あやべ みらいの 会		酪 友 会	
議員名			種 清 喜之	藤 岡 康治	安 藤 和明	片 岡 英晃	本 田 文夫	酒 井 裕史	梅 原 哲史	渡 辺 弘造	高 橋 輝	柳 原 秀一	後 藤 光	井 田 佳代子	吉 崎 篤子	塚 崎 泰史	渡 辺 小白合	中 島 祐子	河 北 ひさ子
件名・結果																			
議第7号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	○					○				×		○	○	×			
議第8号	教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可決	○					○				×		○	○	×			
議第9号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	○					○				×		○	○	×			
令和6年度当初予算																			
議第34号	令和7年度一般会計予算	可決	○					○				×		○	○	○			
議第37号	令和7年度国民健康保険特別会計予算	可決	○					○				×		○	○	○			

反対

日本共産党
井田 佳代子

暮らしを守る予算編成を
生活状況を問うアンケートで「苦しい・どちらかと言えば苦しい」が83%となった。地方自治体本来の役割である「住民の福祉の増進」を最大限発揮するとき、市民の暮らしに物価高騰の影響があると答弁されたが、新年度予算の物価高騰対策は、国の交付金が増え総額は増額だが、一般財源の充当は減額となった。国の防衛費は過去最高の8兆円。住民の暮らしの防波堤となり、はつきり物言う地方自治体への転換を。

国保料は昨年に続く連続値上げ。国・府に、小規模加算継続、法定外繰入の検討、国庫負担を元に戻すことを求める。約400万円で小学生卒業までの均等割り全額免除が可能であり実施を求める。

賛成

民政会
あん 藤 かず 明

市民生活に大切な当初予算に賛成
今日の物価高や子育て環境の整備のための非常に重要な令和7年度当初予算として提案された一般会計及び国民健康保険特別会計案に賛成する。理由は、国内情勢や国際情勢など我が国社会の将来の不透明感が漂う現下にあつて、持続可能な綾部市を維持するためにこの度の予算案は絶対に必要な予算であり、議会として慎重審議をしてきた。反対の論旨は、「同和問題」という言葉のみに固執し運動団体への補助金削減を求めているが、それは、他の多くの重要な予算案全てに反対しているに等しい。国保特別会計においても、今日の高齢化が進行する本市において、社会保障制度維持のためには必要な予算案である。

議第34号 令和7年度綾部市一般会計予算
議第37号 令和7年度綾部市国民健康保険特別会計予算

反対

日本共産党
よし 吉 ざき 崎 あつ 篤 こ 子

今、報酬等の改定をすべきでない
市長等の特別職の給与等改正は、いずれも綾部市特別職報酬等審議会の答申を踏まえて増額し、国の人事院勧告に準じた地域手当の支給をするものである。市長や議員を目指す次世代のために一定の給与・報酬の水準を確保すべき点から、答申及び勧告の趣旨について理解はできる。しかし、同時に改定時期をいつ実施するかは物価高騰で市民生活に困難が生じている中で、慎重に判断されるべきである。

答申や勧告について尊重はしつつも、過去には諸事情を鑑みて引下げや据え置きへの対応もしている。限りある予算を暮らしと生業の支援に回すことを最優先とし、今改定すべきでない。

議第7号 綾部市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
議第8号 綾部市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について
議第9号 綾部市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

賛成

創政会
ご 後 とう 藤 ひかる 光

健全な行政運営と議会活動推進を
議第7号と議第8号について、いずれも人事院勧告に準じ、綾部市特別職報酬等審議会の答申により改定となっている。人事院は、国家公務員の給与が民間水準に比べて下回る現状を踏まえ、給与の引上げを勧告している。綾部市においても適正な給与水準の見直しを行うことが必要。議第9号については、綾部市特別職報酬等審議会で、財政状況と京都府北部5市の議員報酬を比較検討し、その平均値を参考に、地方分権の進展により、議員の果たすべき職責の重要性が増していることを踏まえた上で、今回の報酬改定が妥当であるとの結論に至っている。いずれの改定も、時代の要請と、市民サービスの維持向上を目的とした適正な措置であると考えます。

市政を問う

代表質問

市民の暮らし生業守る予算編成を



日本共産党 井田佳代子

Q 物価高騰が続く、3月に入り値上げされる飲食料品が5か月ぶりに2千品目を超える。共産党議員団が取り組んだ暮らしのアンケートで、「節約は限界で先の見えない大きな不安」が寄せられているが、物価高騰に疲弊する市民を支援する予算の内容は。

A 生活困窮者自立相談支援事業の新規相談者は増加傾向にあり、暮らしにも物価高騰の影響があると認識している。12月補正予算で非課税世帯への給付金、新年度予算で、小・中学校等給食費、保育所副食費、小児インフルエンザ接種支援を実施予定である。

Q 市内事業所では物価高騰分を価格転嫁できないと聞く。国の社会保障や公共事業をはじめ様々な行政サービスを提供する政策的経費は軍事費を除けば軒並み低下している。国の施策を待っても届かない。市として何が必要か市民の暮らしの実態調査をしてはどうか。

A 市民生活の課題は様々な属性に応じた相談窓口を設けるとともに民生児童委員、社会福祉協議会との連携により、随時実態の把握に努め、支援や施策・情報を市民に届けている。

Q 国保の就学前児童の均等割り全額免除はわずか100万円まで可能である。市の努力次第で全額免除にすることができると考えるが。

A 就学前児童に対する均等割り額は、国の制度により半額に軽減している。市独自に対象拡大するには、さらに保険料増が必要であり、国の制度に準じた取組とした。また、制度拡充や負担軽減について、引き続き国へ働きかけたい。



新たな公共交通の仕組み検討は



民政会 種清喜之

Q 利用者減少や人件費、燃料費等の高騰により、あやバスの経営は厳しくなり、年々本市の一般財源は増加している。あやバス運営の現状と今後の見通しは。

A 令和5年度の運行経費は1億9377万円、うち一般財源は1億768万円。今後も人件費や燃料費高騰により運行経費は増加する一方、運賃収入は減少する見込みで、運営は厳しい状況が続く見通し。

Q 長野県安曇野市では、朝夕の通勤通学時間帯は定時定路線による路線バスを運行させ、朝夕以外の時間帯はバス会社とタクシー会社が連携し、小型車両で自

3月5日から7日までの3日間にわたって14人の議員が市政全般について質問を行いました。
ここでは代表質問と一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

代表質問

多文化共生社会の実現を



創政会
梅原哲史

宅から目的地までをドアtoドアの仕組みで運行する、予約制乗り合い型デマンド交通システムが採用されている。安曇野市の面積は綾部市と同規模ながら、本市のあやバスよりも安い運行経費総額となっている。超高齢化社会のニーズに応えつつ、運行経費を抑える可能性のあるデマンド交通等の新公共交通システムを、本市でも検討する考えは。

A 公共交通システムの変更には、まずは現行システムの評価を行い、地域性や経済合理性、実現可能性など

を調査研究し、専門家の意見も交えつつ市民と合意形成を図り構築する必要がある。ご提案の仕組みはニーズの高いシステムだが、運行方式やダイヤ構成、運行経費、利便性など、何を優先課題とするか様々な課題もある。市民ニーズに応えるため、今後様々な公共交通システムについて調査研究を行う必要があると考える。

Q 本市に在住する外国人は増加し続け、現在では800人を超える状況にある。さらに昨年の入管法改正に伴い、技能実習制度の廃止と育成就労の導入が予定されていることを受け、今後さらに外国人住民が増加すると予想される。この動きは、人手不足に直面している地方において貴重な労働力となり、また、外国人住民の活躍を通じて地域経済が活性化し、多文化的な交流が促進されることで地域社会にも新たな視点や価値観をもたらすことが期待される。しかし、外国人住民の増加が地域にもたらす変化に対し、不安や戸惑いを感じる市民も少なくないと考えられる。このような感情に配慮しながら、多文化共生社会の実現に向けた具体的な施策を進めることは重要な課題である。多文化共生社会の実現に向けた具体的な取組は。

A 本市の在住外国人は、技能実習や特定技能等による事業所での受入れに加え、日本語学校への留学により増加傾向が顕著になっている。これまで綾部国際交流協会に相談業務等を委託してきたが、昨今の状況を踏まえ、同協会と連携し在住外国人や事業所等へのアンケート調査を実施し、行政機関や関係団体、事業所、自治会などによる連絡会議を立ち上げる予定である。市役所での各種手続については、UDトークなどの自動翻訳機能を活用し対応している。

相談や課題も多岐にわたる中、市役所をはじめ関係機関が情報を共有しながら対策を講じていく必要性を感じている。





セルロースナノファイバーを問う

民政会 ほん だ ふみ お 本 田 文 夫



Q セルロースナノファイバー（CNF）は、木材などの植物細胞壁に含まれるセルロースをナノレベルまで微細化した繊維で、

鋼鉄の約5分の1の軽さでありながら、強度は5倍以上と非常に優れた特徴を持っている。本市の公共事業やインフラ整備において、CNFを活用した建材、舗装材の導入をする可能性や市役所の紙、プラスチック代替品の使用について検討しては。

A 持続可能な社会の実現に向けて、バイオマス資源を原料とするCNFの工業製品への活用は非常に有効であり、さらなる研究開発が期待される。現在、CNFを使用したトイレットペーパー、タイヤ、塗料などが販売されているが、既存製品と同等の品質を持ち、安価で安定供給が可能な商品が開発されれば、導入の検討と活用を推進していきたい。

Q 国や府の補助金を活用し、CNFの研究開発や事業化を進める企業・団体を本市へ誘致することで、新たな基幹産業の創出や森林整備の推進を計画しては。

A 工場用地や工業用水、人材確保などの調整が必要だが、今後、企業などから森林資源の活用や研究開発に関する問合せがあれば相談に応じ、適切に対応していきたい。

P F A S対策について問う

みらいのあやべ なか じま ゆう こ 中 島 祐 子



Q 犀川支流の天野川上流の事業所から現在も流出が続いているP F A Sについて、農林水産省が実施している農地や農産物への影響把握調査の進捗等の報告は。

A 農林水産省の実証研究はP F A Sの土壌から農作物への移行とその分析方法確立が目的で、物部町須波伎地区で概ね5年間、農業用水と土壌等のサンプル提供が行われている。一般には非公開だが、検査サンプルを提供している地元要望に応え、本年度も説明会を予定されている。

Q 国は昨年末に水道の水質基準項目にP F O A、P F O Sを加えたが、基準値は50 ng/lのまま。国内でも胎児への影響を示す論文等も出されており、市としてより安全側に立った対策を進めるべきだ。環境省の令和6年度補正予算で実施のP F A S対策の技術実証事業に採択を目指しているとのことだが、その内容は。

A 近年、国内でP F O A、P F O Sの目標値を超過した地域で高濃度の汚染土壌、排水等が確認されており、国内外で様々な濃度低減の対策技術が提案され始めている。実証事業を実施し、濃度低減のための効果的な対策技術の知見を集めるための事業。これらの知見をもとに実行可能性の高いガイドラインも作成される。期間は令和7年度末までの見通しである。

協力隊に期待する効果は

民政会 かた おか ひで あき 片 岡 英 晃



Q 地域観光資源活性化支援事業費で、山家地区のカヌー乗艇場を中心とした地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊を配置すると明記されている。山家地区のカヌー事業は、事業者の急逝により取り組むことが困難であった。山家地区としては、地域おこし協力隊と一緒にカヌー事業の再起を図っていくわけだが、新たに募集される協力隊の内容は。

A 本市の地域資源である由良川を活用したカヌー事業による地域の活性化を担う人材を募集する。任期は最長3年、年齢要件は18歳以上60歳未満を想定し、会計年度任用職員として雇用する予定。カヌーのインストラクターの有資格者には限定せず、カヌーの公認指導員の講習の受講や資格取得を条件に加えた。

Q 現時点では、協力隊に応募があるか分からないが、山家地区としては、協力隊と一緒にカヌー事業に取り組んでいきたい。市として協力隊を導入することにより期待する効果は。

A 由良川でのカヌー事業に加え、秋以降には、山家ふれあいの駅やあやべ温泉などの東部地域の観光資源を活用したイベントの企画、N P O法人里山ねっと・あやべとの連携した企画など、多方面での地域活性化への寄与を期待している。

保育の今後と副食費の負担軽減を



Q 0歳児の入所数と保育士確保など、人口減少下での保育園等の状況は。

A 直近10年の利用児童数は、令和5年をピーク

に減少傾向であり、0歳児の入所数は、令和7年3月1日現在で70人。保育士確保は、全園が配置基準は満たすものの、一部の園からは支援が必要な児童に対する加配職員や産休・育休の代替職員が不足しているという話も聞いている。

Q 人口減少のもとでも保育園等は地域に根付いた不可欠の社会基盤と考えるが市長の見解は。

A 保育園等や学校をはじめとする子育て支援施設は地域社会に不可欠な社会基盤の一つである。今後も守り、充実させていくべき存在である。各園の独立的、自立的な運営が前提だが、支援はできるだけ惜しまない覚悟で臨みたい。

Q 物価高騰の影響による保護者負担の軽減のために、保育所等副食費支援事業費を増額すべきでは。

A 経済状況を注視して、国・府と連携し影響を抑えられるように考えたい。

Q 仮に現在の月1,000円補助を1,500円にした場合の財源は。

A 保護者負担の補助を1.5倍に増額した場合、追加の財源は約220万円になる見込みである。

お米の高騰問題について問う



Q 現在のお米の高騰は、生産者側から見れば慢性的な赤字経営の中、今後の持続生産にはプラスとなる。食料生産の持続性と消費者価格のバランスをどのように取っていくかが大変悩ましいところであるが、市として高騰の現状をどのように理解されているか。

A 消費者にとっては、適正な価格で安定的に農産物が供給されることが重要であると考えている。一方、米価上昇が直接生産者の利益につながれば消費者の皆さんからも一定理解が得られるものというふうにも考えているが、生産者団体への集荷も減っている状況で、投機目的の業者の利益へとつながっているのなら、国において何らかの対策を講じるべきと考える。

Q 高騰の原因が、既に農業者の減少で需要に供給が追いついていない状況が始まっているのではないかと考えているが、市の判断は。

A 近年の気温上昇の影響やカメムシ等の被害により、国が示す作況指数より生産量が減っているとも伺っているが、全国的に見ると、全体の需給バランスが大きく崩れているわけではなく、今後の作付動向や国の対応次第では調整が進む可能性もあるというふうにも認識している。

市の農業振興について問う



Q 後継者不在や耕作放棄が進む農振地域について、5年後・10年後の農業継続を見据えた計画的な農振指定の見直しと、地目変更による地域活性化の促進について、市の方針は。

A 本市では、農業振興地域整備計画の見直しを概ね5年ごとに実施しており、来年度から3年をかけて見直しを進める。優良農地の保全を基本としつつ、地域や農業者の意見を尊重し、京都府と調整を行いながら慎重に対応する。社会情勢や地域実情に応じた地目変更の検討も進める方針である。

Q 小規模農業者や新規参入者の育成に向け、パイプハウス整備事業の支援内容と申請条件は。また、特産館等への出荷農家数と10ha以上の大規模農家数は。さらに、大規模農家を踏まえた市の農業振興策は。

A 本市では、収益性の高い園芸産地づくりを目的にパイプハウス整備事業を推進しており、採択にあたっては3戸以上の農業者団体と京ブランド産品を条件に、パイプハウス整備を支援している。令和5年度のJA彩葉館出荷農家は340件、特産館は385件、10ha以上の大規模農家は19経営体で、地域農業の強化と競争力向上に取り組んでいる。



日本共産党

よし

ざき

あつ

こ

遊休農地で学校給食の食材拡大を



Q 市内のある小学校の子どもたちが、農地の荒廃と農業の担い手が減少していくことを心配し、農業を応援する取組をしている。

A 農業振興と学校給食に遊休農地を活用するため、今日までの学校給食食材として地産地消の取組は。

A 学校給食物資納入等登録店に地元産の食材をお願いし、地元の農家や加工グループ等から納入していただいている。

Q 学校給食の「あじわいランチ」の経過は。

A 「あじわいランチ」は、平成18年から取り組み、令和6年度は、全校で万願寺甘とうなどの特産品を食材とした共通メニューで5回実施した。

Q 遊休農地の実態と取組は。

A 令和6年度調査で遊休農地と判断されたものは約38・5haで、荒廃農地の未然防止対策として多面的機能支払交付金等の事業活用により対策を講じている。

Q 長野県松川町の事例では、遊休農地で有機野菜を栽培し学校給食に供給しているが見解は。

A 遊休農地を活用し、学校給食と連携することで農業振興と食育推進を両立させた先進的な取組と認識する。こうした取組は綾部の実状にあった持続可能な仕組みを検討していくことが重要と考える。



公明党

わた

なべ

さ

ゆり

小中学校体育館の空調設備導入を



Q 小・中学校体育館等における国の空調設置率は、18・9%（2023年9月1日時点）で、京都府においては、約3・4%にとど

まっている。この状況を受け政府は、空調設備整備臨時特例交付金を設けて設置ペースを加速しようとしている。文部科学省も2033年度までに95%にする目標を掲げている。暑さが理由で、体育館での体育の授業に影響があったか。

A 熱中症対策ガイドラインに基づき、基準値を超えた場合は、運動の中止や制限をしている。体育の授業をエアコンのある教室に変更したり、比較的涼しい時間帯に変更したりするなど、教育課程に影響を受けた。

Q 児童生徒の健全な教育環境を整え、災害等の激甚化・頻発化を踏まえ、避難者の安全・安心を守るために体育館への空調設備の導入が不可欠であるが、本市の考えは。

A 学校における児童生徒の熱中症対策としても、地域の避難所として利用される場合の環境整備としても、空調設備を設置することはより大きい効果があると認識している。令和8年度から開始する、綾部市総合計画後期基本計画を策定する中で検討していく。



創政会

やなぎ

はら

ひで

かず

上下水道の老朽化について問う



Q 近年、老朽化した上下水道管の破損による被害が相次いでいる。上下水道管の法定耐用年数の、耐用年数超過の割合、老朽化の

進行状況は。

A 上水道管の総延長は544kmで、法定耐用年数40年を超過した管路の割合は23・84%、耐震適合率は23・61%である。下水道管については、公共下水道及び農業集落排水ともに、耐用年数50年を超過した管路はない。

Q 上水道管は更新が必要で、下水道管も老朽化が進んでくるが、上下水道施設の更新に必要な財源の確保は。

A 上下水道管の更新には、資金や職員数の確保が課題。財政確保は、人口減少による収益減少や老朽化施設の更新に伴う資金不足が予想されるため、経営の効率化や経費節減を進めるとともに、企業債や交付金の活用、さらには料金改定の検討も必要と考えている。

Q 人口減少が進む中、本市の水道インフラの持続可能な運営に向けた広域化や共同化の具体的な方策は。

A 人口減少に対応するため、統廃合や広域化を検討。上水道の広域化は有効な基盤強化策であり、さらなる研究を要する。下水道も広域化・共同化などの取組により、持続可能な運営を目指す。



Q 関西電力は原発敷地内に使用済燃料の乾式貯蔵施設を設置する計画を立てているが、本市への説明はあったのか。

A 府内7市町と府が構成する地域協議会幹事会が昨年8月13日あやテラスで開催され、同計画の説明を受けた。

Q どのような計画なのか。

A 高浜発電所には2027年頃までに乾式貯蔵施設が設置される計画。乾式貯蔵は電源を必要とせず地震にも強く、非常に安全性の高い燃料の貯蔵方法と聞いている。

Q 「避難計画を案ずる関西連絡会」が高浜原発UPZ圏内7市町の住民にアンケートをとられた。その結果に基づく要望書の概要は。

A 要望書には、8割の方が乾式貯蔵計画を知らないと回答し、説明を求めていることを重視し、住民説明会を求めることなど4点が記されている。

Q 使用済燃料の対策がまだ確立していない中で、この計画を許していいのか疑問に感じている。本市の対策は。

A この計画は原子力規制委員会で審査が継続している。関西電力には、この計画に関する住民への十分な説明と適切な広報を求めている。



Q 過日の綾部市民大学講座において、人口減少社会の変化を織り込んだ政策の「パラダイムチェンジ」、いわゆる根本的転換

を行ってほしいと前京都府知事が指摘されたが市の考えは。

A 綾部市の将来を見据えたときに人口減少の大きな流れを変えることは難しい。そういう中で移住定住などの緩和策を講じつつ人口減少社会を前提にした適応策を講じたい。これまでの固定的な考え方や価値観にとらわれず、より柔軟な目線で斬新なアイデアを出していき、よりよい解決策を見いだしたい。

Q 国は、本年夏頃に今後10年間、集中的に取り組む基本構想を取りまとめる見込みだが、市は今後、大胆なパラダイムチェンジに向かってどのような対策を講じていくのか。次期地方創生総合戦略の概要は。

A 第2期総合戦略と同様の四つの基本戦略を柱に11の施策を体系化するとともに、新たに①ジェンダーギャップの解消②多文化共生の推進③地域におけるデジタル化の推進④ゼロカーボンシティと脱炭素型社会の構築の四つを横断的戦略として位置付けている。今後示される国の基本構想を踏まえつつ、次期総合戦略をブラッシュアップしたい。

綾部市議会では、市民に開かれた議会を目指し新たな取組として、公式YouTubeチャンネル「綾部市議会チャンネル」で動画配信を始めました。

年4回開催いたします定例会の報告を始め、市民の皆様に興味関心を持っていただける内容になるよう努めてまいります。

チャンネル登録をよろしくお願いいたします。

綾部市議会



YouTube
はじめました

こちらの二次元コードからどうぞ ⇒



予算決算委員会 令和7年3月定例会



産業厚生環境委員会 令和7年3月定例会



総務教育建設委員会 令和7年3月定例会



あやべの宝

～子育て支援の現場から～
こどもの居場所心音



第1回のボランティア団体は、「こどもの居場所心音」さん。広報広聴委員が訪問し、代表の神内千恵子さんにお話を伺いました。

どんな団体ですか？

特定非営利活動法人健生ネットワーク京都（主に高齢者の生きがいづくりの活動）の北部事業として京都府から、きょうとこどもの城づくり事業（ひとり親家庭のこどもの居場所づくり事業）の委託を受けて活動しています。

活動を始められたきっかけは？

平成25年京都府母子寡婦福祉連合会の事業としてはじまり、令和元年から特定非営利活動法人健生ネットワーク京都が活動を引き継ぎました。

日ごろの活動内容は？

- ・毎水曜日18時から20時（栗文化センター）、毎土曜日13時30分から15時30分（場所不定）の週2回居場所事業を実施しています。
- ・水曜日は夕食を提供し、土曜日はおやつを提供しています。
- ・生活支援、学習支援、相談支援、交流活動、支援員研修を行っています。
- ・食事や遊び、宿題や自主学習、もの作り、体験学習などを通して生活習慣の確立や学習習慣の定着、困ったことや心配な時など気軽につぶやいたり、栗文化センターの作品展や文化祭に作品を展示、活動の紹介をさせていただいたりしています。また、年1回、支援員同士の交流と支援員の資質向上が図れるような研修を行っています。

活動の中で楽しかったこと・苦労したこと

- ・子ども達が元気に楽しそうに過ごしている姿を見ること。ご飯をもりもりとおいしそうに食べている様子を見ること。
- ・色々な体験やいろいろな人と出会いを通して視野を広げてもらいたいと思います。
- ・個性が強く、素人の私たちスタッフでは対応が難しいケースもあります。スタッフの力量以上の対応が求められることもあることもあり、日々緊張しています。



お問い合わせ先

TEL : 090-3037-4176

E-mail : kan3ti@gmail.com

担当:神内千恵子

最後にひと言（今後の展望、市民にひと言、市へひと言など）

ボランティアセンターに紙面で紹介していただき、紙面を見た方からボランティアの問い合わせや、食材や野菜などの提供をいただいたり、芋ほりなどの体験もさせていただき大変感謝しています。おいしくいただいています。

送迎について保護者の負担を軽減するためにおおむね2km以上の子どもの送迎をしています。人員不足でお断りすることもあります。

土曜日の活動について、送迎がなくても来られるように綾部旧町内での会場探しをしています。適切な会場が見つからず苦慮しています。

取材を終えて



当日は子どものたちの大好きな特別メニューの日ということで、ファーストフードをみんなで楽しそうに食べておられました。友達やスタッフのみなさんと一緒に食事をして交流するっていいですね。ファーストフードが苦手な子どもには、別メニューで対応され、一人ひとりに寄り添った関わりをされていました。食事後は、音楽療法士の先生を迎えてのミュージックケア!楽器を使ったり、身体を動かしたりして、交流しておられました。子どもたちが、色々な出会いと経験ができるよう、多くの人や団体と交流されています。

ボランティアなど一緒に活動できる仲間も募集されていますので、ぜひお問い合わせしてみてください。

編集後記

今回の市議会だよりからカラー印刷に一新し、より見やすくしました。また、最後のページの「次世代からのメッセージ」を「あやべの宝 ～子育て支援の現場から～」に変更し、市内の子育て支援の活動グループを取材・掲載することになりました。

情報発信の新たな取組として、4月から、You Tubeで動画を配信しています。ぜひご覧ください。

また、5月15日から28日の間、各地区自治会連合会へ出向き、市民と議会のつどい「AYAまちトーク」を開催します。多くの方のご参加をお待ちしております。

詳細は、議会事務局までお問い合わせください。



編集／広報広聴委員会

◎本田文夫 ○塚崎泰史 後藤光 渡辺小百合 酒井裕史 中島祐子 種清喜之 高橋輝 (◎委員長 ○副委員長)